

随意契約(公共工事等)

事業別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企 画競争等)	競争性のない 随意契約によ らざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 投資の数 [※契約 の相手方 が公益社 団法人又 は公益財 団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)の 場合の記 載事項]	うち農 林水産 省出身 者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽 出 判 定	備 考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な 事由	移行予 定年限				公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分								
AZ1	該当なし																						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企 画競争等)	競争性のない 随意契約によ らざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 投資の数 (※契約 の相手方 が公益社 団法人又 は公益財 団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)の 場合の記 載事項)	うち農 林水産 省出身 者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽 出 判 定	備 考		
		名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な 事由	移行予 定年限				公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分									
BZ1	該当なし																							

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企 画競争等)	競争性のない 随意契約によ らざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 投資の数 (※契約 の相手方 が公益社 団法人又 は公益財 団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)の 場合の記 載事項)	うち農 林水産 省出身 者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽 出 判 定	備 考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な 事由	移行予 定年限				公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分								
E221	該当なし																						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業 業 別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 名 称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所		随意契約による こととした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 役員の数 (※契約の 相手方が 公益社団 体法人又は 公益財団 体法人(特例 社団法人又は 特例財団法人 を含む。)の 場合の記載事項)	うち農林 水産省 出身者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。) の記載事項	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽出 判定	備 考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事 由	移行予 定期限				公益法人 の区分	国所管 都道府県 所管の区 分								
AA22	串内地区災害復旧緊急調査業務 (北海道空知郡南富良野町) 平成28年9月17日～平成28年10月14日 (建設コンサルタント(災害復旧計画測量・設計))	上川 南部	分任支出負担行為担当官 上川南部森林管理署長 山崎敬嗣	北海道空知郡南 富良野町字幾寅 1189-1	平成28年9月16日	株式会社森 林テクニクス 札幌支店旭 川営業所	北海道旭川 市神楽4条5 丁目1-32	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	8月30日の台風被害により141林班から 147林班において土砂が流出し、下 流に被害を及ぼしたところである。今 後さらに土砂が流出し被害を及ぼす 恐れがあることから、早急に復旧に 係る調査を実施する必要があったた め。	-	-	5,409,720	5,400,000	99.83%	-	-	-	-	-	-	-	-	抽出	-
AA23	本別川災害復旧調査業務その2 (北海道中川郡本別町) 平成28年8月26日～平成28年9月2日 (建設コンサルタント(災害復旧調査・ 設計業務))	十勝 東部	分任支出負担行為担当官 十勝東部森林管理署長 佐藤成利	北海道足寄郡足 寄町北3条2丁目 3-1	平成28年8月25日	株式会社共 立測量設計	北海道札幌 市豊平区平 岸8条13丁目 2-27	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月17日に台風7号による 集中豪雨が発生し、当該地区におい て隣接する町道や民地に多大な土砂 流出等の被害を及ぼしたところであ る。今後、さらに土砂が流出する被害 を及ぼす恐れがあることから、早急に 復旧に係る調査を実施する必要があ ったため。	-	-	2,082,240	2,030,400	97.52%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AA23	本別川災害復旧調査業務 (北海道中川郡本別町) 平成28年8月26日～平成28年9月2日 (建設コンサルタント(災害復旧調査・ 設計業務))	十勝 東部	分任支出負担行為担当官 十勝東部森林管理署長 佐藤成利	北海道足寄郡足 寄町北3条2丁目 3-1	平成28年8月25日	国土防災技 術北海道株 式会社	北海道札幌 市中央区北3 条東3丁目1- 30	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月17日に台風7号による 集中豪雨が発生し、当該地区におい て隣接する町道や民地に多大な土砂 流出等の被害を及ぼしたところであ る。今後、さらに土砂が流出する被害 を及ぼす恐れがあることから、早急に 復旧に係る調査を実施する必要があ ったため。	-	-	2,239,920	2,160,000	96.44%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AA23	屈斜路地区(4166林班)災害復旧緊 急調査業務 (北海道川上郡「弟子屈町屈斜路 根 釧西部森林管理署4166林班」 平成28年9月10日～平成28年10月5 日 (建設コンサルタント(災害復旧緊急 調査業務13.21ha))	根釧 西部	分任支出負担行為担当官 根釧西部森林管理署長 竹下誠	北海道釧路市千 歳町6-11	平成28年9月9日	株式会社森 林テクニクス 札幌支店 帯 広営業所	北海道帯広 市西5条南36 丁目1-3	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月16日から22日にかけて 上陸した台風7号及び11号により山 腹崩壊が発生し、弟子屈町屈斜路地 区4166林班(道道屈斜路津別線)へ 崩壊土砂が流出した。 当該箇所については、道道津別線で 主要道路となっているため早急に 復旧に係る調査を実施する必要があ るため。	-	-	7,893,720	7,560,000	95.78%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AA23	本別公園災害復旧調査業務 (北海道中川郡本別町) 平成28年9月7日～平成28年9月13日 (建設コンサルタント(災害復旧調査・ 設計業務))	十勝 東部	分任支出負担行為担当官 十勝東部森林管理署長 佐藤成利	北海道足寄郡足 寄町北3条2丁目 3-1	平成28年9月6日	株式会社北 海道森林土 木コンサル タント 帯広 事務所	北海道帯広 市東5条南13 丁目24-6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月23日に集中豪雨が 発生し、当該地区において隣接する町 道や民地に多大な土砂流出等の被害 を及ぼしたところである。今後、さら に土砂が流出する被害を及ぼす恐れ があることから、早急に復旧に係る調 査を実施する必要があったため。	-	-	2,446,200	2,332,800	95.37%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AA23	黒岳沢災害関連緊急工事調査業務 (北海道上川郡上川町) 平成28年9月16日～平成28年9月30 日 (建設コンサルタント(溪関工1式の測 量・設計業務))	上川 中部	分任支出負担行為担当官 上川中部森林管理署長 飯塚淳	北海道旭川市神 楽3条5丁目3-11	平成28年9月15日	株式会社北 海道森林土 木コンサル タント 旭川 事務所	北海道旭川 市神楽4条13 丁目7-7	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月23日に通過した台風9 号の影響による断続的な降雨により 土砂が流出したことにより、既設ダム 群の効果により下流の層雲峡温泉街 に被害は無かったものの、渓流には 多量の土砂が堆積したことにより、既 設ダムが埋没し機能が失われている 状態となる被害が発生したことから、 早急な対応を講じるために調査を実 施する必要があったため。	-	-	2,378,160	2,268,000	95.37%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業 番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所		随意契約による こととした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 数 (※契約の 相手方が 公益社団 体又は 公益財団 法人(特例 社団法人 又は特例 財団法人 を含む。) の場合の 記載事項)	うち農林 水産省 出身者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽出 判定	備 考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事 由	移行予 定期限				公益法人 の区分	国所管 都道府県 所管の区 分								
AAZ1	陸別町栄町災害復旧調査業務 (北海道足寄郡足寄町) 平成28年9月7日～平成28年9月13日 (建設コンサルタント(災害復旧調査・ 設計業務))	十勝 東部	分任支出負担行為担当官 十勝東部森林管理署長 佐藤成利	北海道足寄郡足 寄町北3条2丁目 3-1	平成28年9月6日	株式会社森 林テクニクス 札幌支店帯 広営業所	北海道帯広 市西5条南36 丁目1-3	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月24日に集中豪雨が発生し、当該地区において隣接する民地に多大な土砂流出等の被害を及ぼしたところである。今後、さらに土砂が流出する被害を及ぼす恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,312,200	1,242,000	94.66%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AAZ2	東川地区災害関連工事緊急調査業務 その3 (北海道新冠郡新冠町) 平成28年9月1日～平成28年9月9日 (建設コンサルタント(林地の災害復 旧調査業務))	日高 南部	分任支出負担行為担当官 日高南部森林管理署長 清水隆典	北海道日高郡新 ひだか町静内緑 町5丁目6-5	平成28年8月31日	国土防災技 術北海道株 式会社	北海道札幌 市中央区北3 条東3丁目1- 30	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月23日の台風9号に伴い豪雨が発生し、林地に災害が発生し、土砂流出により隣接する畑・牧草地等へ影響を与える恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	2,992,680	2,808,000	93.83%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AAZ3	陸満沢下流災害関連緊急工事調査業務 (北海道上川郡上川町) 平成28年9月6日～平成28年9月16日 (建設コンサルタント(溪間工1式の測 量・設計業務))	上川 中部	分任支出負担行為担当官 上川中部森林管理署長 飯塚淳	北海道旭川市神 楽3条5丁目3-11	平成28年9月5日	株式会社北 海道森林土 木コンサル タント 旭川事 務所	北海道旭川 市神楽4条13 丁目7-7	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月23日に通過した台風9号の影響による断続的な降雨により土砂が流出したことにより、下流のホテル跡地を通過した住宅まで土砂が流出し、沢水が流れ込む状態が発生したことから、早急な対応を講じるために調査を実施する必要があったため。	-	-	1,731,240	1,620,000	93.58%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AAZ4	東川地区災害関連工事緊急調査業務 その1 (北海道新冠郡新冠町) 平成28年9月1日～平成28年9月9日 (建設コンサルタント(林地の災害復 旧調査業務))	日高 南部	分任支出負担行為担当官 日高南部森林管理署長 清水隆典	北海道日高郡新 ひだか町静内緑 町5丁目6-5	平成28年8月31日	株式会社北 海道森林土 木コンサル タント	北海道札幌 市中央区北4 条東2丁目8- 6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月23日の台風9号に伴い豪雨が発生し、林地に災害が発生し、土砂流出により隣接する畑・牧草地等へ影響を与える恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	2,195,640	2,052,000	93.46%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AAZ5	石ノ沢災害関連緊急工事調査業務 (北海道上川郡美瑛町) 平成28年9月7日～平成28年9月16日 (建設コンサルタント(溪間工1式の測 量・設計業務))	上川 中部	分任支出負担行為担当官 上川中部森林管理署長 飯塚淳	北海道旭川市神 楽3条5丁目3-11	平成28年9月6日	株式会社新 東京ジオ・シ ステム 札幌 支店	北海道札幌 市北区北20 条西5丁目	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月23日に通過した台風9号の影響による断続的な降雨により土石が流出し、下流の町道及び林道に被害を与えたことから、早急な対応を講じるために調査を実施する必要があったため。	-	-	1,617,840	1,512,000	93.46%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AAZ6	置戸地区災害復旧緊急調査業務 (北海道常呂郡置戸町) 平成28年9月2日～平成28年9月23日 (建設コンサルタント(災害復旧計画 測量・設計0.88ha))	網走 中部	分任支出負担行為担当官 網走中部森林管理署長 門田成生	北海道常呂郡置 戸町字置戸398- 99	平成28年9月1日	株式会社共 立測量設計	北海道札幌 市豊平区平 岸八条13-27	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月17日から18日の台風に伴う豪雨により、道道沿いの国有林において林地崩壊の被害が発生した。被災した山腹の早期復旧を図るため、被災箇所の概要を早急に把握する必要が生じたため。	-	-	2,139,480	1,998,000	93.39%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業 別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得な い理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 数 (※契約の 相手方が 公益社団 体又は 公益財団 法人(特 例社団 体又は 特例財 団法人を 含む。) の場合の 記載事項)	うち農林 水産省 出身者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽出 判定	備 考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事 由	移行予 定期限				公益法人 の区分	国所管 都道府 県所管 の区分								
AZ21	東川地区災害関連工事緊急調査業務その2 (北海道新冠郡新冠町) 平成28年9月1日～平成28年9月9日 (建設コンサルタント(林地の災害復旧調査業務))	日高 南部	分任支出負担行為担当官 日高南部森林管理署長 清水隆典	北海道日高郡新 ひたか町静内緑 町5丁目6-5	平成28年8月31日	株式会社北 海道森林土 木コンサル tant	北海道札幌 市中央区北4 条東2丁目8- 6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月23日の台風9号に伴い 豪雨が 발생し、林地に災害が発生 し、土砂流出により隣接する畑・牧草 地等へ影響を与える恐れがあること から、早急に復旧に係る調査を実施 する必要があったため。	-	-	2,197,800	2,052,000	93.37%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AZ22	富士見地区災害復旧緊急調査業務 (北海道北見市留辺瀨町) 平成28年9月3日～平成28年9月23日 (建設コンサルタント(災害復旧測量・ 設計2.35ha))	網走 中部	分任支出負担行為担当官 網走中部森林管理署長 門田成生	北海道常呂郡置 戸町字置戸398- 99	平成28年9月2日	株式会社森 林テクニク ス札幌支店北 見営業所	北海道北見 市とん田西町 378	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月20日の台風に伴う豪雨 により、国道沿いの国有林において 林地崩壊の被害が発生した。被災し た山腹の早期復旧を図るため、被災 箇所の概要を早急に把握する必要が 生じたため。	-	-	6,363,360	5,940,000	93.35%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AZ23	相雲内沢災害復旧緊急調査業務 (北海道雨竜郡幌加内町字添牛内) 平成28年9月6日～平成28年9月13日 (建設コンサルタント(溪間工1式の実 施測量及び設計業務))	北空 知	分任支出負担行為担当官 空知森林管理署北空知支 署長 小野寺功	北海道雨竜郡幌 加内町字清月	平成28年9月5日	株式会社北 海道森林土 木コンサル tant 旭川事 務所	北海道旭川 市神楽4条13 丁目7-7	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月17日の台風7号に伴い 豪雨が 발생し、林地に災害が発生 し、土砂流出により近隣施設へ影響 を与える恐れがあることから、早急に 復旧に係る調査を実施する必要が あったため。	-	-	2,198,880	2,052,000	93.33%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AZ24	中愛別沢災害関連緊急工事調査業 務 (北海道上川郡愛別町) 平成28年9月6日～平成28年9月16日 (建設コンサルタント(溪間工1式の測 量・設計業務))	上川 中部	分任支出負担行為担当官 上川中部森林管理署長 飯塚淳	北海道旭川市神 楽3条5丁目3-11	平成28年9月5日	株式会社北 海道森林土 木コンサル tant 旭川事 務所	北海道旭川 市神楽4条13 丁目7-7	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月20日に通過した台風11 号の影響による断続的な降雨により 土砂が流出したことにより、下流の農 地や鉄道線路に土砂が堆積し、鉄道 車両運行に支障を及ぼすなど通行止 めとなる被害が発生したことから、早 急な対応を講じるために調査を実施 する必要があったため。	-	-	1,505,520	1,404,000	93.26%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AZ25	本別川災害復旧調査業務その3 (北海道中川郡本別町) 平成28年8月26日～平成28年9月2日 (建設コンサルタント(災害復旧調査・ 設計業務))	十勝 東部	分任支出負担行為担当官 十勝東部森林管理署長 佐藤成利	北海道足寄郡足 寄町北3条2丁目 3-1	平成28年8月25日	株式会社北 海道森林土 木コンサル tant 帯広事 務所	北海道帯広 市東5条南13 丁目24-6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月17日に台風7号による 集中豪雨が 발생し、当該地区におい て隣接する町道や民地に多大な土砂 流出等の被害を及ぼしたところであ る。今後、さらに土砂が流出する被害 を及ぼす恐れがあることから、早急に 復旧に係る調査を実施する必要が あったため。	-	-	1,603,800	1,458,000	90.91%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AZ26	一の沢災害関連緊急工事調査業務 (北海道上川郡上川町) 平成28年9月6日～平成28年9月16日 (建設コンサルタント(溪間工1式の測 量・設計業務))	上川 中部	分任支出負担行為担当官 上川中部森林管理署長 飯塚淳	北海道旭川市神 楽3条5丁目3-11	平成28年9月5日	株式会社北 海道森林土 木コンサル tant 旭川事 務所	北海道旭川 市神楽4条13 丁目7-7	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月23日に通過した台風9 号の影響による断続的な降雨により 土砂が流出したことにより、下流の国 道39号線に土砂が流出し、通行止め となる事態が発生したことから、早急 な対応を講じるために調査を実施す る必要があったため。	-	-	1,306,800	1,188,000	90.91%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業 別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得な い理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 役員の数 (※契約の 相手方が 公益社団 法人又は 公益財団 法人(特例 社団法人 又は特例 財団法人 を含む。) の場合の 記載事項)	うち農林 水産省 出身者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽出 判定	備 考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事 由	移行予 定期限				公益法人 の区分	国所管 都道府県 所管の区 分								
AJZ19	豊似川地区災害関連工事緊急調査業務 (北海道広尾郡広尾町) 平成28年10月1日～平成28年10月21日 (建設コンサルタント(豊似川地区災害関連工事緊急調査業務))	十勝 西部	分任支出負担行為担当官 十勝西部森林管理署長 阿部知行	北海道帯広市東9 条南14丁目2-2	平成28年9月30日	株式会社北海道森林土木 コンサルタント	北海道札幌市中央区北4 条東2丁目8-6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月30日から31日の台風に伴い豪雨が 発生し、林地が災害を受けたことに誘引し、土砂流出 により下流の国道へ影響を与える恐れがあること から、早急に復旧に係る調査を実施する必要があ ったため。	-	-	2,084,400	1,890,000	90.68%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AJZ20	新縫別地区災害復旧緊急調査業務 (北海道白糠郡白糠町新縫別 根釧 西部森林管理署1013林班外) 平成28年9月2日～平成28年9月15日 (建設コンサルタント(災害復旧緊急 調査業務1.24ha))	根釧 西部	分任支出負担行為担当官 根釧西部森林管理署長 竹下誠	北海道釧路市千 歳町6-11	平成28年9月1日	アルスマエヤ 株式会社	北海道札幌市厚別区厚 別中央4条3 丁目7-17	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月16日から22日にかけて上陸した 台風7号及び11号に伴い豪雨が 発生し、林地に災害が発生し、土砂流出により町 道へ影響を与える恐れがあることから、早急に復 旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	3,558,600	3,132,000	88.02%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AJZ21	墓地の沢外災害復旧緊急調査業務 (北海道沙流郡日高町) 平成28年9月2日～平成28年9月8日 (建設コンサルタント(災害復旧計画測 量・設計))	日高 北部	分任支出負担行為担当官 日高北部森林管理署長 多田和宏	北海道沙流郡日 高町栄町東2- 258-3	平成28年9月1日	株式会社森林テクニクス 札幌支店	北海道札幌市中央区北1 条東1丁目4- 1	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月23日に北海道へ上陸した台風9号 に伴い豪雨が 発生し、林地に災害が発生し、土砂流出により下 流の国道、道々、町道、田畑へ影響を与える恐れ があること、町主催した住民説明会において住民 が不安に感じ早期復旧を望んでいることから、早 急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,595,160	1,382,400	86.67%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業 別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及 び住所		随意契約によること とした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得 ない理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 数の 相手方が 公益社団 法人又は 公益財団 法人(特例 財団法人 又は特例 財団法人 を含む。)の 場合の 記載事項)	うち農林 水産省 出身者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例財 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽出 判定	備 考		
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事 由	移行予 定年限				公益法人 の区分	国所管 都道府県 所管の区 分									
BB21	八号の沢林道滝雄・厚和線災害復旧 計画測量・設計業務 (北海道紋別郡遠軽町) 平成28年9月7日～平成28年10月7日 (建設コンサルタント(林道40mの実施 測量設計外件))	網走 西部	分任支出負担行為担当官 網走西部森林管理署長 横山誠二	北海道紋別郡遠 軽町大通北4丁目 1-1	平成28年9月6日	株式会社森林テ クニクス 札幌支 店北見営業所	北海道北見 市とん田西町 378	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月20日に集中豪雨が 発生し、八号の沢赤石線林道外に多 大な施設被害を及ぼしたところであ る。当該路線については、地域住民 の生活道となっており、自治体から も早期復旧の要望を受けたところ であり早急に復旧に係る調査を実施 する必要があったため。	-	-	2,207,520	2,160,000	97.85%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
BB22	日吉林道1の沢線災害復旧計画測 量・設計業務 (北海道北見市常呂町) 平成28年9月14日～平成28年10月28 日 (建設コンサルタント(災害復旧計画 測量・設計(40m)))	網走 中部	分任支出負担行為担当官 網走中部森林管理署長 門田成生	北海道常呂郡置 戸町字置戸398- 99	平成28年9月13日	株式会社北海道 森林土木コンサル タント	北海道札幌 市中央区北4 条東2丁目8- 6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月20日以降の連続した 台風に伴い豪雨が発生し、林道に 多大な施設被害を及ぼしたところ である。当該路線については、下流域 で民地の畑に隣接しており、崩壊土 砂が畑に流入する恐れがあること から、早急に復旧に係る調査を実施 する必要があったため。	-	-	2,763,720	2,700,000	97.70%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
BB23	東川右線林道災害復旧計画測量・設 計業務 (北海道新冠郡新冠町) 平成28年9月7日～平成28年10月7日 (建設コンサルタント(林道災害復旧 計画測量・設計業務))	日高 南部	分任支出負担行為担当官 日高南部森林管理署長 清水隆典	北海道日高郡新 ひだか町静内緑 町5丁目6-5	平成28年9月6日	株式会社森林テ クニクス 札幌支 店	北海道札幌 市中央区北1 条東1丁目4- 1	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月23日の台風9号に伴い 豪雨が発生し、林道に多大な施設 被害を及ぼしたところである。当該 路線については、隣接する河川に 土砂が流入すると河口付近での漁 業に影響を及ぼす恐れがあること から、早急に復旧に係る調査を実施 する必要があったため。	-	-	11,059,200	10,800,000	97.66%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	抽出	-
BB24	忠福林道(忠福)その1災害復旧計画 測量・設計業務 (北海道北見市常呂町) 平成28年9月14日～平成28年10月28 日 (建設コンサルタント(災害復旧計画 測量・設計(40m)))	網走 中部	分任支出負担行為担当官 網走中部森林管理署長 門田成生	北海道常呂郡置 戸町字置戸398- 99	平成28年9月13日	株式会社北海道 森林土木コンサル タント	北海道札幌 市中央区北4 条東2丁目8- 6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月20日以降の連続した 台風に伴い豪雨が発生し、林道に 多大な施設被害を及ぼしたところ である。当該路線については、下流域 で民地の畑に隣接しており、崩壊土 砂が畑に流入する恐れがあること から、早急に復旧に係る調査を実施 する必要があったため。	-	-	2,128,680	2,073,600	97.42%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
BB25	金の沢林道災害復旧計画測量・設計 業務 (北海道空知郡南富良野町) 平成28年9月17日～平成28年12月5 日 (建設コンサルタント(災害復旧計画 測量・設計))	上川 南部	分任支出負担行為担当官 上川南部森林管理署長 山崎敬嗣	北海道空知郡南 富良野町字幾良 1189-1	平成28年9月16日	株式会社森林テ クニクス 札幌支 店旭川営業所	北海道旭川 市神楽4条5 丁目1-32	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	8月30日～31日の台風10号により 林道施設に多大な施設被害を及ぼ したところである。当該路線につ いては、道道1117号線に接続して おり土砂流出により生活基盤道路の 閉鎖が懸念され、早急に復旧に係 る調査を実施する必要があったため。	-	-	12,224,520	11,880,000	97.19%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
BB26	知方学地区災害復旧緊急調査業務 (北海道川上郡「弟子屈町屈斜路 根 釧西部森林管理署4166林班) 平成28年9月30日～平成28年10月20 日 (建設コンサルタント(災害復旧緊急 調査業務13.21ha))	根釧 西部	分任支出負担行為担当官 根釧西部森林管理署長 竹下誠	北海道釧路市千 歳町6-11	平成28年9月29日	株式会社森林テ クニクス 帯広営 業所	北海道帯広 市西5条南36 丁目1-3	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年9月9日の集中豪雨によ り、釧路町知方学地区8林班で土砂 流出が発生した。当該箇所に民家 があるため早急に復旧に係る調査 を実施する必要があったため。	-	-	2,725,920	2,646,000	97.07%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業 別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及 び住所		随意契約によること とした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得 ない理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 数の (※契約の 相手方が 公益社団 体法人又は 公益財団 体法人(特 例社団法 人又は特 例財団法 人を含む) の場合の 記載事項)	うち農林 水産省 出身者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽出 判定	備 考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事 由	移行予 定年限				公益法人 の区分	国所管 都道府県 区分								
0827	忠福林道(忠福)その2災害復旧計画 測量・設計業務 (北海道北見市常呂町) 平成28年9月14日～平成28年10月28 日 (建設コンサルタント(災害復旧計画 測量・設計(40m))	網走 中部	分任支出負担行為担当官 網走中部森林管理署長 門田成生	北海道常呂郡置 戸町字置戸398- 99	平成28年9月13日	株式会社森林テ クニクス 札幌支 店北見営業所	北海道北見 市とん田西町 378	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月20日以降の連続した 台風に伴い豪雨が発生し、林道に 多大な施設被害を及ぼしたところ である。当該路線については、下流域 で民地の畑に隣接しており、崩壊土 砂が畑に流入する恐れがあること から、早急に復旧に係る調査を 実施する必要があったため。	-	-	1,725,840	1,674,000	97.00%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0828	忠福林道(忠福)その3災害復旧計画 測量・設計業務 (北海道北見市常呂町) 平成28年9月14日～平成28年10月28 日 (建設コンサルタント(災害復旧計画 測量・設計(50m))	網走 中部	分任支出負担行為担当官 網走中部森林管理署長 門田成生	北海道常呂郡置 戸町字置戸398- 99	平成28年9月13日	株式会社森林テ クニクス 札幌支 店北見営業所	北海道北見 市とん田西町 378	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月20日以降の連続した 台風に伴い豪雨が発生し、林道に 多大な施設被害を及ぼしたところ である。当該路線については、下流域 で民地の畑に隣接しており、崩壊土 砂が畑に流入する恐れがあること から、早急に復旧に係る調査を 実施する必要があったため。	-	-	1,374,840	1,328,400	96.63%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0829	富丘林道災害復旧計画測量・設計業 務 (北海道北見市常呂町) 平成28年9月14日～平成28年10月28 日 (建設コンサルタント(災害復旧計画 測量・設計(20m))	網走 中部	分任支出負担行為担当官 網走中部森林管理署長 門田成生	北海道常呂郡置 戸町字置戸398- 99	平成28年9月13日	株式会社森林環 境リアライズ	北海道札幌 市中央区北1 条西21丁目 3-35	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月20日以降の連続した 台風に伴い豪雨が発生し、林道に 多大な施設被害を及ぼしたところ である。当該路線については、下流域 で民地の畑に隣接しており、崩壊土 砂が畑に流入する恐れがあること から、早急に復旧に係る調査を 実施する必要があったため。	-	-	1,523,880	1,468,800	96.39%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08210	横山林道災害復旧計画測量・設計業 務 (北海道日高郡新ひだか町) 平成28年8月30日～平成28年9月9日 (建設コンサルタント(林道災害復旧 計画測量・設計業務))	日高 南部	分任支出負担行為担当官 日高南部森林管理署長 清水隆典	北海道日高郡新 ひだか町静内線 町5丁目6-5	平成28年8月29日	株式会社北海道 森林土木コン サルタント	北海道札幌 市中央区北4 条東2丁目8- 6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月17日の台風7号に伴い 豪雨が発生し、林道に多大な施設 被害を及ぼしたところである。当該 路線については、隣接する河川に 土砂が流入すると河口付近での漁 業に影響を及ぼす恐れがあること から、早急に復旧に係る調査を 実施する必要があったため。	-	-	1,069,200	1,026,000	95.96%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08211	福山林道災害復旧計画測量・設計業 務 (北海道北見市常呂町) 平成28年9月14日～平成28年10月28 日 (建設コンサルタント(災害復旧計画 測量・設計(20m))	網走 中部	分任支出負担行為担当官 網走中部森林管理署長 門田成生	北海道常呂郡置 戸町字置戸398- 99	平成28年9月13日	株式会社森林環 境リアライズ	北海道札幌 市中央区北1 条西21丁目 3-35	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月20日以降の連続した 台風に伴い豪雨が発生し、林道に 多大な施設被害を及ぼしたところ である。当該路線については、下流域 で民地の畑に隣接しており、崩壊土 砂が畑に流入する恐れがあること から、早急に復旧に係る調査を 実施する必要があったため。	-	-	1,222,560	1,166,400	95.41%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08212	シケレバツ林道(北見富士)災害復旧 計画測量・設計業務 (北海道北見市留辺蘂町) 平成28年9月14日～平成28年10月28 日 (建設コンサルタント(災害復旧計画 測量・設計(30m))	網走 中部	分任支出負担行為担当官 網走中部森林管理署長 門田成生	北海道常呂郡置 戸町字置戸398- 99	平成28年9月13日	株式会社森林テ クニクス 札幌支 店北見営業所	北海道北見 市とん田西町 378	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月20日以降の連続した 台風に伴い豪雨が発生し、林道に 多大な施設被害を及ぼしたところ である。当該路線については、下流域 で民地の畑に隣接しており、崩壊土 砂が畑に流入する恐れがあること から、早急に復旧に係る調査を 実施する必要があったため。	-	-	1,077,840	1,026,000	95.20%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

随意契約(公共工事等)

事業 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及 び住所		随意契約によること とした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得 ない理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 数 (※契約の 相手方が 公益社団 体法人又は 公益財団 体法人(特例 財団法人又は 特別財団法人 を含む。)の 場合の 記載事項)	うち農林 水産省 出身者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特別財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽出 判定	備 考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事 由	移行予 定期限				公益法人 の区分	国所管 都道府県 区分								
08213	ルベシツ林道外災害復旧計画測量・設計業務 (北海道夕張市) 平成28年9月22日～平成28年11月30日 (建設コンサルタント(災害復旧計画測量・設計))	空知	分任支出負担行為担当官 空知森林管理署長 田之畑忠年	北海道岩見沢市3 条東17丁目34	平成28年9月21日	株式会社北海道 森林土木コンサル タント	北海道札幌 市中央区北4 条東2丁目8- 6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月20日から8月23日の集中豪雨により、林道に多大な施設被害を及ぼしたところである。当該路線については、下流域で民地の畑に隣接しており、崩壊土砂が畑に流入する恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,478,520	1,404,000	94.96%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08214	奥芦別支線林道外災害復旧計画測量・設計業務 (北海道芦別市) 平成28年9月22日～平成28年11月30日 (建設コンサルタント(災害復旧計画測量・設計))	空知	分任支出負担行為担当官 空知森林管理署長 田之畑忠年	北海道岩見沢市3 条東17丁目34	平成28年9月21日	株式会社北海道 森林土木コンサル タント	北海道札幌 市中央区北4 条東2丁目8- 6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月20日から8月23日の集中豪雨により、林道に多大な施設被害を及ぼしたところである。当該路線については、施設の下流域には地域住民の生活基盤に關する貯水ダムがあること、また崩壊土砂の流出や今後の降雨による被害拡大の恐れもあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	2,130,840	2,019,600	94.78%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08215	アベツ林道ハンケセナイ支線災害復旧計画測量・設計業務 (北海道沙流郡平取町) 平成28年9月22日～平成28年12月2日 (建設コンサルタント(林道災害復旧計画45mの測量・設計業務))	日高 北部	分任支出負担行為担当官 日高北部森林管理署長 多田和宏	北海道沙流郡日 高町栄町東2- 258-3	平成28年9月21日	株式会社北海道 森林土木コンサル タント	北海道札幌 市中央区北 四条東2丁目 8-6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月23日に北海道へ上陸した台風9号に伴い豪雨が發生、林道に多大な施設被害を及ぼしたところである。当該路線については、アイヌ文化伝承の森整備箇所であり平取町及び平取アイヌ協会より、早期に復旧する旨要望を受けている箇所であり、早急復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,253,880	1,188,000	94.75%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08216	金城林道外災害復旧計画測量・設計業務 (北海道芦別市) 平成28年9月22日～平成28年11月30日 (建設コンサルタント(災害復旧計画測量・設計))	空知	分任支出負担行為担当官 空知森林管理署長 田之畑忠年	北海道岩見沢市3 条東17丁目34	平成28年9月21日	株式会社北海道 森林土木コンサル タント	北海道札幌 市中央区北4 条東2丁目8- 6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月20日から8月23日の集中豪雨により、林道に多大な施設被害を及ぼしたところである。当該路線については、下流域で民地の畑に隣接しており、崩壊土砂が畑に流入する恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,713,960	1,620,000	94.52%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08217	下雄柏林道災害復旧計画測量・設計業務 (北海道紋別郡滝上町雄柏) 平成28年9月3日～平成28年10月5日 (建設コンサルタント(林道橋梁施設等の改修の測量設計業務))	西紋 別	分任支出負担行為担当官 網走西部森林管理署西紋 別支署長 森本和則	北海道紋別郡滝 上町字滝ノ上原 野3線北1	平成28年9月2日	株式会社森林環 境リアライズ	北海道札幌 市中央区北1 条西21丁目 3-35	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	8月20日の台風による集中豪雨により、下雄柏林道の雄峰橋の橋台周辺の洗掘及び路肩決壊の被害を受けた。当該路線については、周辺には民有地が隣接しており、崩壊土砂が流入する恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,235,520	1,166,400	94.41%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08218	ニベツ林道外災害復旧計画測量・設計業務 (北海道上川郡新得町) 平成28年9月3日～平成28年10月7日 (建設コンサルタント(災害復旧計画の測量・設計))	東大 雪	分任支出負担行為担当官 十勝西部森林管理署東大 雪支署長 相澤伴軌	北海道河東郡上 士幌町字上士幌 東3線234	平成28年9月2日	株式会社北海道 森林土木コンサル タント 帯広事 務所	北海道帯広 市東5条南13 丁目24-6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月17日から23日の台風により豪雨が發生し、林道に甚大な被害を受けたところである。当該路線については、新得町との併用協定林道となっており、自治体からも早期復旧の要望を受けたところであり、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,344,600	1,263,600	93.98%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特別財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約（公共工事等）

事業 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及 び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得 ない理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 数 (※契約の 相手方が 公益社団 体法人又 は公益財 団法人(特 別財団法 人を含む) の場合の 記載事項)	うち農林 水産省出 身者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特別社 団法人又 は特別財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽出 判定	備 考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事 由	移行予 定年限				公益法人 の区分	国所管 都道府県 区分								
0821	石山北清水林道災害復旧計画測量・設計業務 (北海道十勝清水町) 平成28年9月10日～平成28年10月31日 (建設コンサルタント(石山北清水林道災害復旧計画測量・設計業務))	十勝西部	分任支出負担行為担当官 十勝西部森林管理署長 阿部知行	北海道帯広市東9 条南14丁目2-2	平成28年9月9日	株式会社北海道 森林土木コンサル タント	北海道札幌 市中央区北4 条東2丁目8- 6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月30日から31日の台風に伴い豪雨が発生し、林道に多大な施設被害を及ぼしたところである。当該路線については、清水町との併用協定林道(生活道)となっており、自治体からも早期復旧の要望を受けたところであり、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,321,920	1,242,000	93.96%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0823	層雲峡本流林道外災害復旧計画測量・設計業務 (北海道十勝上川町) 平成28年8月13日～平成28年8月25日 (建設コンサルタント(林道災害復旧計画453mの測量・設計業務))	上川中部	分任支出負担行為担当官 上川中部森林管理署長 飯塚淳	北海道旭川市神 楽3条5丁目3-11	平成28年8月12日	株式会社森林テ クニクス 札幌支 店旭川営業所	北海道旭川 市神楽4条5 丁目1-32	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年7月31日に集中豪雨が発生し、林道に多大な施設被害を及ぼしたところである。当該路線については、下流域には地域住民の生活基盤に欠かせない貯水ダムがあること、また崩壊土砂の流出や今後の降雨による被害拡大の恐れもあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	5,770,440	5,400,000	93.59%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0822	PF第1幹線林道災害復旧計画測量・設計業務 (北海道十勝根釧町 根釧西部森林管理署245林班) 平成28年9月6日～平成28年9月30日 (建設コンサルタント(林道災害復旧計画測量・設計業務23m))	根釧西部	分任支出負担行為担当官 根釧西部森林管理署長 竹下誠	北海道釧路市千 歳町6-11	平成28年9月5日	株式会社北海道 森林土木コンサル タント 帯広事 務所	北海道帯広 市東5条南13 丁目24-6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月16日から22日の台風による豪雨により、林道施設に多大な被害が発生した。当該林道が決壊したことにより下流域に多量の土砂が流出したことから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,154,520	1,080,000	93.55%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0824	札幌古林道災害復旧計画測量・設計業務 (北海道広尾郡広尾町) 平成28年9月10日～平成28年10月31日 (建設コンサルタント(札幌古林道災害復旧計画測量・設計業務))	十勝西部	分任支出負担行為担当官 十勝西部森林管理署長 阿部知行	北海道帯広市東9 条南14丁目2-2	平成28年9月9日	株式会社北海道 森林土木コンサル タント	北海道札幌 市中央区北4 条東2丁目8- 6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月30日から31日の台風に伴い豪雨が発生し、林道に多大な施設被害を及ぼしたところである。当該路線については、隣接する河川に土砂が流入すると下流の漁港に被害を及ぼす恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,424,520	1,328,400	93.26%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0825	西占冠林道外災害復旧計画測量・設計業務 (北海道勇払郡占冠村) 平成28年8月27日～平成28年9月13日 (建設コンサルタント(災害復旧計画測量・設計))	上川南部	分任支出負担行為担当官 上川南部森林管理署長 山崎敬嗣	北海道空知郡南 富良野町字幾黄 1189-1	平成28年8月26日	株式会社北海道 森林土木コンサル タント	北海道札幌 市中央区北4 条東2丁目8- 6	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	8月17日～18日の台風7号により林道施設に多大な施設被害を及ぼしたところである。当該路線については、国道237号線に接続しており土砂流出により生活基盤道路の閉鎖が懸念され、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	2,318,760	2,160,000	93.16%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0824	春別林道災害復旧計画測量・設計業務 (北海道浦河郡浦河町) 平成28年8月11日～平成28年8月23日 (建設コンサルタント(林道災害復旧計画測量・設計業務))	日高南部	分任支出負担行為担当官 日高南部森林管理署長 清水隆典	北海道日高郡新 ひだか町静内緑 町5丁目6-5	平成28年8月10日	株式会社森林テ クニクス 札幌支 店	北海道札幌 市中央区北1 条東1丁目4- 1	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年7月28日に集中豪雨が発生し、林道に多大な施設被害を及ぼしたところである。当該路線については、浦河町との併用協定林道となっており、自治体からも早期復旧の要望を受けたところであり、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,806,840	1,674,000	92.65%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特別財団法人」、「特社」は、「特別社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業 別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及 び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得 ない理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 数 (※契約の 相手方が 公益社団 体法人又 は公益財 団法人 (特例財 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)の 場合の 記載事項)	うち農林 水産省 出身者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽出 判定	備 考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事 由	移行予 定年限				公益法人 の区分	国所管 都道府県 所管の区 分								
08222	二股横立林道災害復旧計画測量・設計業務 (北海道苫前郡苫前町字霧立) 平成28年8月17日～平成28年8月26日 (建設コンサルタント(災害復旧計画測量・設計業務))	留萌南部	分任支出負担行為担当官 留萌南部森林管理署長 佐々木 功	北海道留萌市沖見町2丁目71-1	平成28年8月17日	株式会社森林環境リアライズ	北海道札幌市中央区北1条西21丁目3-35	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年8月1日に集中豪雨が発生し、多大な施設被害を及ぼしたところである。当該路線については、連々742号に接続しており、土砂流出による生活基盤道路の閉鎖も懸念され、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,529,280	1,404,000	91.81%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08224	ウラシマナイ林道外災害復旧計画測量・設計業務 (北海道紋別郡遠軽町) 平成28年8月16日～平成28年9月20日 (建設コンサルタント(林道40mの実施測量設計外5件))	網走西部	分任支出負担行為担当官 網走西部森林管理署長 横山 誠二	北海道紋別郡遠軽町大通北4丁目1-1	平成28年8月15日	株式会社森林テクニクス 札幌支店北見営業所	北海道北見市とん田西町378	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年7月31日に集中豪雨が発生し、ウラシマナイ林道外に多大な施設被害を及ぼしたところである。当該路線については、地元住民の生活基盤となる林道のため、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	5,093,280	4,644,000	91.18%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08227	美笛林道災害復旧計画測量・設計業務 (北海道千歳市) 平成28年8月9日～平成28年8月23日 (建設コンサルタント(災害復旧計画測量・設計))	石狩	分任支出負担行為担当官 石狩森林管理署長 牧野利信	北海道札幌市中央区南9条西23丁目1-10	平成28年8月8日	株式会社北海道森林土木コンサルタント	北海道札幌市中央区北4条東2丁目8-6	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年7月27日に豪雨が千歳市支笏湖周辺で発生し、国道453号が通行止めになるなど、降雨による多大な施設被害を及ぼしたところである。被害確認の路線については、国道453号に接続しており、土砂流出による生活基盤道路の閉鎖も懸念され、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,805,760	1,620,000	89.72%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08228	ラルマナイ林道災害復旧計画測量・設計業務 (北海道恵庭市) 平成28年8月9日～平成28年8月23日 (建設コンサルタント(災害復旧計画測量・設計))	石狩	分任支出負担行為担当官 石狩森林管理署長 牧野利信	北海道札幌市中央区南9条西23丁目1-10	平成28年8月8日	株式会社北海道森林土木コンサルタント	北海道札幌市中央区北4条東2丁目8-6	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年7月27日に豪雨が千歳市支笏湖周辺で発生し、国道453号が通行止めになるなど、降雨による多大な施設被害を及ぼしたところである。被害確認の路線については、国道453号に接続しており、土砂流出による生活基盤道路の閉鎖も懸念され、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,819,800	1,620,000	89.03%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

随意契約(公共工事等)

事業別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企 画競争等)	競争性のない 随意契約によ らざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 投資の数 (※契約 の相手方 が公益社 団法人又 は公益財 団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)の 場合の記 載事項)	うち農 林水産 省出身 者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽 出 判 定	備 考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な 事由	移行予 定年限				公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分								
EEZ1	該当なし																						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。